

## 1 夜急診（千葉市夜間応急診療）の概要

夜急診は、千葉市医師会、千葉市薬剤師会、千葉県診療放射線技師会、及び近隣医療機関等の協力の下、夜間の内科及び小児科の急病患者に対して応急診療を行っている。昭和 60 年 4 月の発足以来、安心して質の高い医療の提供に努め、平成 10 年 7 月 1 日からは前準夜帯における診療を開始するなど、市民の健康を確保するための重要な基盤となっている。

また、近年の小児救急医療の状況については、共働き世帯や、コンビニ受診の増加などにより、軽症者を含む多くの小児患者が休日、夜間に受診しており、夜急診における小児救急医療の確保は、ますますその重要度が増している。

1 所在地	千葉市美浜区磯辺 3 丁目 31 番 1 号	
2 施設	千葉市立海浜病院内 1 階（夜急診位置図参照）	
(1) 専用部分	253.48 m <sup>2</sup>	
(2) 共用部分	109.23 m <sup>2</sup>	
3 名称	千葉市夜間応急診療	
(1) 開設者	千葉市長	
(2) 診療側代表者	千葉市医師会長	
4 診療科目	内科、小児科	
5 診療日	毎日（年中無休）	
6 診療時間	午後 7 時（平日） 午後 6 時（土・日・祝日）	} ～ 翌日午前 6 時
[時間区分]		
前準夜	（平成 10 年 7 月 1 日開始） 午後 7 時（平日） 午後 6 時（土・日・祝日）	} ～ 午後 9 時
準夜	午後 9 時 ～ 午前 0 時	
深夜	午前 0 時 ～ 午前 6 時	

## 7 診療体制

## (1) 医師

千葉市医師会会員及び大学病院からの派遣医師や、個人参加医師による輪番制。  
前準夜 2 名、準夜 2 名、深夜 2 名（ただし、年末年始等は増員）

(2) 薬剤師

千葉県薬剤師会会員による輪番制。

前準夜1～2名、準夜1～2名、深夜1名（ただし、年末年始等は増員）

(3) 放射線技師

千葉県診療放射線技師会会員による輪番制。

準夜1名、深夜1名

(4) 看護師 前準夜2名 準夜2名 深夜2名（ただし、休日、祝日年末年始等は増員）

(5) 事務員 5名（委託）（ただし、年末年始等は増員）

(6) 警備員 1名（委託）

(7) 千葉市立海浜病院のスタッフ

ア 外来看護師 前準夜2名、準夜2名、深夜2名（ただし、年末年始等は増員）

イ 兼任当直

医師2名、薬剤師1名、臨床検査技師1名、診療放射線技師1名、看護師長1名、事務員1名

8 二次医療機関（午後6時～翌日午前8時）

内科は、千葉市立海浜病院、その他の国公立病院、及び民間医療機関等による2医療機関の輪番制。

小児科は、平成28年6月1日から千葉市立海浜病院による全日受け入れ。

9 備考

千葉市医師会、千葉県薬剤師会、及び千葉県診療放射線技師会に夜急診業務の一部を委託している。

【夜急診位置図】

